

複合市民施設に関する調査特別委員会記録

令和5年1月23日（月）午前10時00分～午前10時09分（908会議室）

○出席委員（11名）

委員長	丹治 誠	副委員長	沢井 和宏
委員	根本 雅昭	委員	斎藤 正臣
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	鈴木 正実	委員	梅津 政則
委員	白川 敏明	委員	村山 国子
委員	半沢 正典		

○欠席委員（なし）

○議題

1. 議会図書室について
2. その他

午前10時00分 開 議

（丹治 誠委員長）それでは、ただいまから複合市民施設に関する調査特別委員会を開催します。
議会図書室についてを議題といたします。

前回、行政視察先と視察項目について決定をいたしました。各視察先の議会図書室に関連する状況をまとめさせていただきました。

視察を行う際に確認すべきポイントとなると思いますので、まずは内容について事務局より説明をいただきます。

（議事調査課調査係長）それでは、ご説明させていただきます。

資料の1、行政視察地比較資料というデータをお開きいただきたいと思います。こちら表になっておりまして、一番上、岐阜市、岡崎市、甲府市ということでそれぞれの今回の視察地と、参考として一番右側に福島市の状況ということで記載させていただいております。それぞれ人口、それから議員定数と庁舎の竣工年を記載させていただいております。

その下に視察のポイントということで各市の特徴を記載させていただいておりますが、岐阜市につきましては、庁舎自体が建設後間もない新しい庁舎であること。岡崎市につきましては、議会図書室の中に以前パソコンを設置していた、ただ今はもう既に撤去したという経過がございますので、そう

いった経過等について確認できればと思うところでございます。同様に岡崎市では、議会図書室の中の書籍を日本十進分類法という一般の図書館などと同じような分類法において分類所蔵しているというようなこともございますので、そういった所蔵手法についても視察してこれればと考えてございます。甲府市につきましては、議会図書室の市民利用をホームページなどで積極的に周知しているというような状況がございます。また、甲府市の議場ですが、本市の新しい議場と同じイギリス式、いわゆる対面式と言われるようなスタイルですが、そういったスタイルになってございますので、その議場について運用方法も含めて確認してこれればと考えてございます。

その下が詳細な内容になってございますが、まず視察のポイントの下の行ですが、基本条例での規定ということで、こちら以降は全て議会図書室の中身になってございますが、議会図書室につきましては岐阜、岡崎、甲府、3市全て基本条例の中に条文として盛り込まれてございます。その中で特に甲府市につきましては、赤書きでさせていただいておりますが、議会図書室に関し必要な事項は別に定めるというようなことと、2として市民の誰もが利用できるものとして文献等の充実に努めるものとするというような形で、こちらで基本条例の中にも市民利用というところをうたっているというところが特徴だと思います。

続きまして、その下の欄になりますが、管理運営に関する規定等ということで、岐阜市につきましては岐阜市議会図書室条例というものがございまして、こちらこの部分をちょっと長押ししていただきますとホームページに飛ぶようになっておりますが、岐阜市の議会図書室条例につきましては昭和23年施行、昭和25年最終施行ということで、大分昔に施行されたままの状況というようなものでございます。甲府市につきましては、議会図書室規則というものがございまして、こちらにつきましては最終的には今のものが令和3年施行というような形になってございまして、こちら図書室の図書の貸出しに際しての取決め等々細かく記載されているものでございます。福島市においても今後こういった規則等を制定しなければならないのではないかという思いでございまして、その際の参考になるのではないかと考えてございます。

その下でございまして、図書室の蔵書数、ここにつきましては、岐阜市につきましては1,500冊の蔵書がある。岡崎市につきましては、令和3年4月1日現在で2,416冊、これらを十進分類法で分類しておるとようなものでございます。甲府市につきましては、ホームページで蔵書の一覧というものを公開しているということで、こちらホームページに飛ぶようになってございますので、後ほどご確認いただければと思います。なお、岐阜と岡崎につきましては、米印でその他というところで議会要覧抜粋のとおりと記載させていただいておりますが、こちらは別データで岐阜と岡崎の議会要覧の議会の部分を抜き出したデータを同じフォルダーに入れさせていただいておりますので、後ほどご確認いただければと考えてございます。

その下につきましては、議会図書室内のパソコン等の設備となってございまして、岡崎市については、先ほども申し上げましたが、議員が利用するパソコンを設置していた、ただ現在は撤去したとい

ような状況でございます。甲府市につきましては、蔵書検索のためのパソコンを設置しているというところでございます。なお、福島市においては、平成18年の特別委員長報告におきましては、パソコン等を備えた実用的な閲覧スペースを設けるべきということで、パソコンを備えるべきというような委員長報告が過去になされているというようなことでございます。

その下につきましては、公立図書館との連携というようなことございまして、岡崎と甲府につきましては、それぞれの市立図書館と連携いたしましてレファレンスサービスということで、テーマを決めて例えばこれについての資料を探してほしいというようなお願いをすると、図書館のほうでこれに関連するような図書を調べてくれるというようなレファレンスサービスを実施しているというようなことでございます。

次に、市民利用でございますが、岡崎市につきましては、市民利用が可能な規程があるというようなことでございます。また、甲府市につきましては、ホームページなどで積極的に市民利用の案内をしているというようなことでございます。なお、福島市につきましては、先ほどと同様、平成18年の特別委員長報告の中で一般の利用に供することができるものとするというような報告がなされてございます。

最後に、その他でございますが、甲府市につきましては議会図書室だよりというようなものを議会事務局で発行しているというような状況でございます。こちらがちょっと特徴的かと思えます。

今回視察に行く自治体の3か所の主な特徴については以上でございます。

(丹治 誠委員長) 今事務局から説明があったとおりです。岐阜市については、非常に新しい庁舎があります。また、岡崎市については、以前図書室内にパソコンを設置していましたが、現在は撤去をされている。また、蔵書を一般的な図書館と同じ十進分類法で整理をしております。甲府市については、市民利用についてホームページでも周知しているなど積極的であることなど、それぞれの市に特徴があります。

また、岡崎市と甲府市においては、市立図書館との連携によりレファレンスサービスを実施しているとのことであるため、市立図書館との連携について、実際の活用状況などについても詳しく調査していただく必要があると考えております。

以上が正副手元でまとめた視察先の状況ですが、この表の一番左端に記載しました管理運営面、調査研究力の向上、市民利用という視点が今後の調査においてポイントとなると考えておりますので、それらの視点から各市の状況を確認してまいりたいと思っております。

ただいまの内容につきまして、皆様から何かご意見等あればここでお述べいただきたいのですが、何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、このような内容で調査をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

正副委員長からは以上です。

その他、何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) なければ、以上で本日の複合市民施設に関する調査特別委員会を閉会いたします。

午前10時09分 散 会

複合市民施設に関する調査特別委員長 丹 治 誠